

# 事務事業マネジメントシート

【 評価年度： 令和 7 年度 】

## 事務事業の概要・基本情報

事務事業名	出産・子育て応援交付金事業			会計区分	1	一般会計			所管部署	健康増進課		
事業番号	2055			予算科目	4 款 1 項 2 目 衛生費			シート入力	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	
評価の種別	□ 詳細評価 □ 簡易評価（事業の概要・結果のみ）			事業区分	政策的事業【任意】 □ 重要事業			所属長名	栗田	栗田	栗田	
総合計画での位置づけ	基本目標	健康福祉都市の創造		担当責任者	大谷			大谷	谷本	谷本	水本	
根拠法令等	予算事業、伊予市伴走型相談支援及び出産・子育て応援交付金の一体的実施実施事業実施要綱											
関係する計画等	基本施策 生涯にわたる健康づくり											
事業の目的【ゴール】	対象	全ての妊婦・子育て家庭										
目指すべき姿を簡潔に	意図	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備										
事業内容【アクティビティ】	妊婦期から出産・子育てまで（特に0～2歳の低年齢期の子育て家庭）、一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援と一体として実施											
事業の実施方法	□ 直営 □ 一部委託 □ 全部委託 □ 指定管理 □ 補助金・負担金等 □ その他（ ）											
連携事業及び関連事業の有無	□ あり（以下に記載すること） □ なし											
	事業番号	事務事業の名称			事務事業の概要							【連携事業】 一体的に実施している事業 【関連事業】 関係が深い事業
	2050	母子保健事業			母性、乳幼児の健康の保持増進に関する事業（健康診査等）							
本事業とSDGs（持続可能な開発目標）との関連性	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ ゴール1 貧困をなくそう</li> <li>□ ゴール2 飢餓をゼロに</li> <li>□ ゴール3 <b>すべての人に健康と福祉を</b></li> <li>□ ゴール4 質の高い教育をみんなに</li> <li>□ ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう</li> <li>□ ゴール6 安全な水とトイレを世界中に</li> <li>□ ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</li> <li>□ ゴール8 働きがいも経済成長も</li> <li>□ ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう</li> <li>□ ゴール10 人や国の不平等をなくそう</li> <li>□ ゴール11 住み続けられるまちづくりを</li> <li>□ ゴール12 つくる責任つかう責任</li> <li>□ ゴール13 気候変動に具体的な対策を</li> <li>□ ゴール14 海の豊かさを守ろう</li> <li>□ ゴール15 陸の豊かさを守ろう</li> <li>□ ゴール16 平和と公正をすべての人に</li> <li>□ ゴール17 パートナースhipで目標を達成しよう</li> </ul>											

## 前回評価の振り返り

評価年度 令和 4 年度	事業遂行に係る課題・改善点	課題解決に向けた具体的な方策等	左記に対する対応状況
最終判断 現状維持	伴走型相談支援と経済的支援と一体として行うこととし、妊娠届出時（5万円）と出生後赤ちゃん訪問時（5万円）の2回に分け、面談やアンケートに回答した方に支給することで、面談へのアクセスがしやすい反面、コロナ禍において訪問等の十分な時間の確保が困難である。	手交する出産ガイドや子育てガイド、アンケートを工夫することで、効果的な面談の実施や、これまでの母子保健事業の取組を活かしながら妊産婦への支援を充実していく。	手交するガイドの内容を見直ししたりQRコードを取り入れるなど工夫した。またアンケートを元に、全妊婦に対して電話訪問にて保健指導を行い、きめ細やかな対応を図っている。また係内ミーティングを週1回定期的にもち、事例共有を含め、必要な支援について検討している。

## 事業活動への投入コスト・人員【インプット】

項目	予算額・執行額及び財源内訳（千円）				事業費の内訳				摘要 ※代表的なものを簡潔に			
	R 4 実績	R 5 実績	R 6 実績	R 7 要求	節	細節	R 4 実績	R 5 実績		R 6 実績	R 7 要求	
予算	当初予算	28,023	23,612	25,882	22,197	例年支出のあるもの 臨時的名もの	報酬	0	1,716	2,131	2,244	会計年度任用職員1名
	補正予算						職員手当等	0	234	794	813	"
	前年度から繰越						旅費	0	85	85	85	"
	予備費等						需用費	36	16	35	10	返信用封筒作成
計	28,023	23,612	25,882	22,197	役務費		62	44	44	45	支援決定通知、アンケート送付	
決算	執行額	21,354	18,095	21,957			委託料	1,056	0	0	0	
	翌年度へ繰越	1,231	1,231	0			負担金・補助及び交付金	20,200	16,000	16,200	19,000	支援給付交付金380人×50,000円
財源内訳	国庫支出金	15,807	14,548	11,089	20,641		備置金・利子及び割引料	0	0	2,668	0	
	県支出金	3,379	3,105	3,471	720							
	地方債											
	その他											
	一般財源	2,168	442	7,397	836							
執行率（%）	79.7%	80.8%	84.8%									
当初予算+補正予算に対する執行額の割合（%）	76.2%	76.6%	84.8%									
正規職員の人工数	0.50	0.50	0.50									
1人当たりの人件費単価	7,794	7,765	7,895									
※ 執行額+人件費	25,251	21,978	25,905									
						上記以外の事業費合計						一般事務費、上記で書き表せないもの
						事業費の総計	21,354	18,095	21,957	22,197		

## 事業活動の実績【アウトプット】

活動指標	活動実績の達成度を測る指標		単位	目指す方向性	R 4	目標実績	R 5	目標実績	R 6	目標実績	達成度	令和 4 年度の振り返り	令和 5 年度の振り返り	令和 6 年度の振り返り
	指標	内容			実績	実績	実績							
活動指標	指標①	妊娠届出による妊婦把握数	人	—	146		154		158		事業把握のための実数	活動成果や課題等 課題への改善提案 訪問できない状況のときは、母子保健事業を通じた来所や電話で対応し、切れ目なく実情を把握していく。	コロナ禍の影響で、訪問実施率が減少。 出生後すぐの転出により、訪問実施ができなかった。	赤ちゃん訪問全戸訪問達成できた。
	指標②	赤ちゃん訪問実施率（当該年1～12月出生児）	%	↗	100		100		100		かなり達成（80%以上）			
	指標③													
	指標④													
												支援が必要な家庭に早期に介入できるよう、引続き、本事業を活用し、きめ細やかな対応により妊産婦及び特に0～2歳の低年齢期の子育て家庭の把握について強化。		

事業活動の成果【アウトカム】

成果指標	想定される事業活動の成果		活動成果の達成度を測る指標		単位	目指す方向性	R 4	目標実績	R 5	目標実績	R 6	目標実績	達成度	左記の指標が設定できない場合は、事業実施によって評価期間内に発現した定性的な成果を記入
	中期成果		指標①											
成果指標	中期成果	育児満足度が向上する。	指標①	3歳児健康診査におけるアンケート「この地域で今後も子育てをしていきたいと思う（どちらかと言えばそう思うも含む）」と答えた人の割合	%	↑	100		100		100		かなり達成 (80%以上)	
			指標②											
			指標③											

事務事業の評価

所管における事務事業の評価	自己判定	担当者	目的の妥当性	4 上位施策の達成に不可欠な事務事業であり、事業の目的を見直す必要はない 3 上位施策の達成に必要な事務事業であり、事業の目的を見直す余地が少ない 2 上位施策の達成に必要な事務事業であるが、事業の目的は検討の必要がある 1 上位施策の達成に向け、事業の目的は見直しが必要である	3	評価点ランク		A	事業遂行に係る工夫点・事業成果	
						S	11 ~ 12			
所管における事務事業の評価	自己判定	妥当性	市民・社会ニーズへの対応	4 市民ニーズ・社会ニーズの有無に関わらず、実施する必要がある 3 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが増加傾向にある 2 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが現状維持傾向にある。又は、市民ニーズ・社会ニーズが限定的である 1 市民ニーズ・社会ニーズが減少傾向にある。又は、市民ニーズ・社会ニーズが曖昧である	4	A	9 ~ 10	A	伴走型の相談支援を充実し、面談にて個別対応を丁寧に行っている。令和5年度においては、予防の視点で母子保健活動を捉えるため、妊娠高血圧や妊娠糖尿病などの将来の生活習慣病発症につながる妊婦の実態を把握した。	
			サービス主体の妥当性	4 本事業は市が直営で実施すべきものである 3 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、適切に導入している 2 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、導入の範囲に検討の余地がある 1 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきだが、導入できていない	3	C	5 ~ 6			
			成果指標の達成状況	4 目標を上回って達成できた（100%以上の達成） 3 概ね達成できた（80%以上の達成） 2 やや達成できなかった（50%以上の達成） 1 達成できなかった（50%未満の達成）	3	S	11 ~ 12			
		成果向上の可能性	4 既に相応の成果を得ているが、今後も成果向上の余地がある 3 成果向上が期待でき、事業継続の必要がある 2 成果は低調であるが、手法等の改善によって成果向上の余地がある 1 今後の成果向上は見込めない	4	A	9 ~ 10				
		市民等への影響	4 本事業がなくなると、不特定多数の市民・団体等に重大な影響がある 3 本事業がなくなると、特定の市民・団体等に重大な影響がある 2 本事業をなくしても、市民・団体等への影響は少ない 1 本事業をなくしても、市民・団体等への影響はほとんどない	3	C	5 ~ 6				
		手段の最適性	4 現状では最善の手段であり、他の手段を検討する必要はない 3 他の手段もあるが、現状の手段が望ましく、改善の必要性は低い 2 現状の手段が望ましいとは言えないため、他の手段を検討すべきである 1 現状の手段ではなく、他の手段に変更すべきである	3	S	11 ~ 12				
	効率性	コストの最適性	4 コストの削減・効率化の成果により、これ以上、改善の余地はない 3 コストの削減・効率化を適切に進めており、改善の必要性は低い 2 コストの削減・効率化に努めているが、成果が十分ではないため、積極的な改善が必要である 1 コストの削減・効率化の成果が全く得られておらず、根本的な改善が必要である	3	A	9 ~ 10				
		受益の適正性	4 事業の性質上、受益者負担を求めるとはならない 3 公平なサービスを提供し、適正な受益者負担を求めている 2 ある程度の公平なサービスを提供しているが、受益者負担には見直しの余地がある 1 対象者に偏りがあるなど公平なサービスとはいえない。又は、ある程度の公平なサービスを提供しているが受益者負担を求めている	4	C	5 ~ 6				
		自己判定結果の確定	☑	上記のとおり自己判定を確定し、本結果を踏まえて以下のとおり貢献度・重要度を判定します					事業遂行に係る課題・改善点	
	一次判定	所属長	貢献度	S 市政全体の成果向上に与える影響が、非常に高い事務事業 A 上位施策の成果向上に与える影響が、高い事務事業 B 上位施策の成果向上に一定の影響をもつ事務事業 C 上位施策の成果向上に直接的な影響は弱い事務事業 D 当初位置付けた必要性が薄れており、事業推進が期待できない事務事業 ※既に休止・廃止が決定している事務事業も含む	判定区分	S	非常に高い	A	健康寿命の延伸に向け、生活習慣病予防の視点で母子保健活動を捉え、成人から高齢期における発症予防や重症化予防につなげる一貫した取組みを意識していくことが必要である。	
			重要度	S 市政全体からみても、重要度が非常に高いと判断される事務事業 ※自然災害等の緊急事態に対応する事務事業も含む A 上位施策の視点からみても、重要度が高いと判断される事務事業 B 上位施策への貢献度も踏まえ、目標の達成に向けて現状の計画に沿って推進していく事務事業 C 上位施策への貢献度も踏まえ、統合・縮小を検討すべき事務事業 D 上位施策への貢献度も踏まえ、休止・廃止を検討すべき事務事業 ※既に休止・廃止が決定している事務事業も含む		B	高い			
						C	普通	A		課題解決に向けた具体的な方策等 生活習慣病予防の視点で一貫して取り組めるよう、母子管理カード等の様式を改善したり、母子ミーティングで事例検討を持つなどできることから取り組む。 また令和7年度より、本事業「出産・子育て応援給付金」は、子ども・子育て支援法に位置づけられ、妊婦等包括的相談支援事業と効果的に組み合わせるため、妊婦からの切れ目ない支援を実施することとなる。それに伴い、事務事業名を子ども・子育て支援交付金事業に変更する。
					D	非常に低い	所属長の所見			
								A		子ども・子育て支援法に位置付けられた事業となり全ての自治体に取り組むべき事業として発展が続くものと考えている。 少子化に歯止めをかけるためには「子育てへの満足度」を高めるため、本市でも小さな事業改善を重ね、相談しやすく頼れる自治体となるよう努める。若年層に訴求する事業であり、昨今のデジタル化の流れに対応できるよう留意する必要もある。